

水産物輸出加速化連携推進事業の2次募集開始について

公益財団法人水産物安定供給推進機構（以下「安定機構」という。）は、水産物輸出加速化連携推進事業の2次募集を5月8日より開始しましたので、お知らせします。

1. 事業の内容

本事業では、水産物の更なる輸出拡大の加速化に向けて、生産段階事業者（漁業者、養殖業者）又は当該団体、加工・流通段階事業者（水産加工、倉庫・保管、卸売・仲卸、物流等の業を営む事業者）又は当該団体、輸出段階事業者（水産物輸出の業を営む事業者）又は当該団体の3者以上により構成される「輸出加速化連携協議会」が連携して重点課題の解決に資する商流・物流構築への実証の取組について支援します。

① 輸出バリューチェーン改善検討事業

生産者、加工・流通業者、輸出関係事業者等が連携して、水産物の輸出の加速化に取り組む輸出加速化連携協議会による既存の水産物流通のバリューチェーンについて輸出を確実に実施できるよう改善するための取組について、連携体制を構築するとともに事業計画内容の検討・調査に要する経費や、事業計画のコンサルティングに要する経費（定額（補助上限 600 万円））

② 輸出バリューチェーン改善システム等導入事業

①で検討した取組を実行するために必要な経費（販売等電子システム導入に要する経費、水産物の加工のために必要な機器、資材の購入費、水産物の集出荷・貯蔵・販売等に必要な機器、資材の購入費、その他水産庁長官が必要と認めた経費等）（助成率 1/2 以内）

③ 輸出バリューチェーン改善実証事業

①で検討した新商品の開発、販売ルートの開拓等の取組の効果・持続可能性を実証し、輸出加速化連携協議会による自律的な活動に円滑に移行させる取組に対して必要な経費（市場調査・商談等に要する経費、プロモーション資材等の作成に要する経費、研修等の知識・技術の取得に要する経費、保管経費、入在庫料、加工経費、原材料等費、運送経費等の物流構造の改善を図る取組に要する経費、その他水産庁長官が必要と認めた経費等）（助成率 1/2 以内）

○取組内容（例）

- ・ 既存輸出先に加え、新たに非日系市場や第三国への輸出拡大にチャレンジする取組
- ・ 輸出に至るまでの輸送能力低下による鮮度低下、活魚致死率低下等の課題解決を図りつつ輸出拡大にチャレンジする取組
- ・ 生産から輸出までの流通情報管理や加工体制整備により、輸出先国等の規制や調達基準に対応しうる輸出体制の構築による輸出拡大の取組
- ・ 現地ニーズを独自に調査し、競合を避けつつ小ロットから段階的に新規輸出にチャレンジする取組

2. 応募方法

次のホームページ掲載の募集要領に従い、所定の様式に必要事項をご記入のうえ、ご応募ください。

募集要領:公財)水産物安定供給推進機構(<https://www.fishfund.or.jp/jigyoku15.html>)

3. 応募書類の提出期限 令和8年6月12日（金）午後5時

応募書類の提出前であっても、応募内容についてのご相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

4. 応募書類の提出先及びお問い合わせ先（土日祝日を除く。）

公益財団法人水産物安定供給推進機構 向井(むかい)、橋本(はしもと)

〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町28-5 吉元ビル6階 (TEL:03-3254-7044)